

高度管理医療機器等販売業・貸与業 休止・廃止・再開届出に必要な書類等

1 廃止の場合

事後30日以内に下記を提出してください。

- ① 休止・廃止・再開届書（様式第8）
- ② 高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証

2 休止・再開の場合

事後30日以内に休止・廃止・再開届書（様式第8）を提出してください。